

**令和 6 年度厚生労働省委託事業 食品衛生法改正事項実態把握等事業
「HACCP に沿った衛生管理及び営業許可制度に関する講習会」開催のご案内**

厚生労働省の委託事業により、令和 3～5 年度に実施した HACCP に沿った衛生管理の実施状況等の調査において、HACCP についての内容把握が困難であることや研修会の機会がなかった等の意見があることを踏まえ、このたび、食品等事業者向けに HACCP に沿った衛生管理や営業許可制度に関する講習会を全国で開催することとなりました。

山梨県におきましては以下の通り開催することとなりましたので、ぜひ多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習会につきましては、後日、講義動画を配信いたします。当日ご参加できなかった場合にはぜひ配信でのご視聴をご利用ください。

1. 実施団体

主催：公益社団法人日本食品衛生協会
共催：一般社団法人山梨県食品衛生協会

2. 実施内容

開催日時：令和 6 年 9 月 3 日（火）13：30～15：40（受付 13：00～）

会場：山梨県自治会館 1 階講堂

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35

対象：飲食店事業者等（定員約 100 名）

受講料：無料

講習会プログラム及び講師

時間	次第	講師
13：30～ 14：30	HACCP に沿った衛生管理と普及への取組みについて ・ HACCP とは ・ 食中毒事例 ・ HACCP に沿った衛生管理の実施のポイント ・ HACCP の活用のメリット（事例） ・ 相談回答の紹介	山梨県福祉保健部 衛生薬務課
14：30～ 15：00	営業許可制度と取組みについて	甲府市保健衛生部 衛生薬務課
15：00～ 15：30	HACCP の実施状況・導入効果等の調査結果について	日本食品衛生協会
15：30～ 15：40	アンケート記入 参加者の皆様には簡単なアンケートへのご協力を お願いします	

3. お申し込み方法

(1) 講習会のお申込み

下記よりお申し込みください。

お申し込みフォーム <https://ws.formzu.net/dist/S59130555/>



注1) お申込みが完了すると、入力いただいたメールに「お申込み完了メール」が届きますが、控えが必要な場合は、念のため、フォーム入力後の確認画面を印刷するかスクリーンショットで画像を保存するなどしてください。

注2) 定員になり次第締め切らせていただきます

(2) 後日映像視聴（配信）のお申込み

講習会開催後、お申込み方法についてご案内いたします。

4. その他

当協会では、ご提供をいただいた情報につきまして、適正な管理・利用とその保護に努めています。また、これらの情報は、当協会からの各種及び出版物・共済・試験検査等のご案内等にも使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

5. お問い合わせ先

一般社団法人山梨県食品衛生協会

TEL 055-242-0880

メール yamashoku@y-shokkyo.or.jp